

第2回原子力災害対策検討部会における意見について

第2 広域避難計画の基本的事項

□	防護措置
	<ul style="list-style-type: none">・ 時間軸，対象者などを踏まえた分かりやすい計画，分かりやすい内容とすべき。・ EALとOILを同じ表に書くのはわかりにくい。段階的な避難を明確にするためには別の表にした方がよい。・ 避難については，時系列で全体の流れが分かるようイメージ図などが必要。
□	避難等を適切かつ円滑に進めるための取組
	<ul style="list-style-type: none">・ 実際には全面緊急事態を待たずに自主避難してしまうような場合が考えられるため，対策を考えておくべきである。・ 避難時にはブレーカーを落とすなど，避難時のマニュアルなどの作成も進めるべき。

第3 住民の避難等に係る広報

□	広報の基本方針
	<ul style="list-style-type: none">・ わかりやすい情報を早くという方針は，福島事故前も同じであった。 どうすればわかりやすいのか，どうすれば伝わりやすいのか，県と市町村が連携し広報の具体的な進め方など検討しておくべきである。・ 防護措置の流れを踏まえた広報について，もう少し具体的に流れとリンクさせて記載すべきである。

第4 住民等の避難

□	要配慮者の避難
	<ul style="list-style-type: none">・ 社会福祉施設の入所者等については，一般住民と違いどこへ行くのか分からない。マッチングやルートをどう決めるかについて自治体の関与が記載されていない。自治体の関与を記載すべきではないか。
□	一時滞在者（観光客）の避難
	<ul style="list-style-type: none">・ 東日本大震災の際，JRが止まって帰宅困難者が大量に発生した。ひたちなか市では，イベント参加者を帰さないと言一般住民の避難もままならないのではないか。・ ひたちなかでは頻繁に大きなイベントが行われているので，計画の中で考えていく必要があるのではないか。・ 東日本大震災の際，電車が止まってしまったので，総合体育館を避難場所にした。一時滞在者への対応を考えるべき。

第6 安定ヨウ素剤の配布・服用及びスクリーニングの実施

<input type="checkbox"/> 安定ヨウ素剤の配布・服用
<ul style="list-style-type: none">安定ヨウ素剤については、訓練や市町村での計画策定の中で具体的にすべき。
<input type="checkbox"/> スクリーニングの実施
<ul style="list-style-type: none">人口が極めて多いので、モニタリングデータを活用するなど効率的なスクリーニング体制を検討する必要がある。スクリーニングについて、福島事故では13000cpmの基準が、あまりに人数が多かったためいきなり10万になってしまった。スクリーニング場所が足りないような場合、その時になって施設管理者等と協議して増やすように記載されているが、その時ではなくて「あらかじめ」とすべきではないか。

第7 避難所の開設と運営等

<input type="checkbox"/> 開設と運営
<ul style="list-style-type: none">福祉避難所の開設について、一般の避難所の開設の中への記載でもいいのではないか。
<input type="checkbox"/> 避難物資の確保
<ul style="list-style-type: none">規模、進展の度合いによっては茨城だけの対応では済まないことも考えられる。国の支援体制、ボランティア、機材の受入体制など記載しておくべきではないか。

第8 避難状況の確認

<input type="checkbox"/> 住民避難の確認
<ul style="list-style-type: none">警察、消防団等が避難者の確認をすることになっているが、警察、消防は救出救助に専念することになり、事故後3日間ぐらいは避難者の確認までできるかわからない。記載方法等を検討願う。支援が必要な場合の目印も必要ではないか。目印については市町村バラバラではなく統一したものとすべきではないか。

第9 今後の課題

<ul style="list-style-type: none">複合災害時の課題は、第2の避難先の他にもあるのではないか。災害対策本部が移転しなければならないような場合も考えられる。
